

第 9 回 海陽町農業委員会会議録

会議名 平成29年度 第 9 回 海陽町農業委員会
日時 平成29年12月22日（金曜日）午後3時より
場所 海陽町海部庁舎 3階会議室

出席委員名 21 名

議長 南谷輝幸（会長職務代理者）

出席委員

1番 富田 豊	2番 小狭一成	3番 北地正敬	4番 山田 哲	5番 小山浩徳
6番 富田和樹	7番 平岡伸弘	8番 須濱靖次		10番 濱崎禎文
11番 村本栄一	12番 米田公彰	13番 西岡利信	14番 長谷 栄	
16番 大東英治	17番 池下嘉郎	18番 山下久男	19番 河内茂男	
21番 廣田英子	22番 中張雅弘			25番 川端注連憲

事務局 本田 寿

議題

1. 農地法第5条の規定による許可申請について
2. 農業用施設建設届出について
3. 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
4. その他




1. 開会

議長	<p>只今から、12月農業委員会を開催します。</p> <p><u>吉田会長、9番 西田委員、20番 森委員、23番 松川委員、24番 山上委員、26番 芝下委員、6名</u>の欠席の報告があり、本日は<u>21名</u>の出席です。</p> <p>会議規則により、会議が成立していることを報告します。</p>
----	---

2. 議事録署名の指名

議長	<p>それでは、はじめに議事録の署名者について指名させて頂きたいと思えます。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということでございますので、<u>21番 廣田委員、22番 中張委員</u>を指名します。</p> <p>尚、委員会終了後、平成29年度 11月第8回委員会の議事録について、18番 山下委員、19番 河内委員は残って頂き、議事録確認の程をお願いします。</p>
----	---

3. 議事

議長	<p>第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明して下さい。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請について、1案件目2案件目とも同譲受人による、隣接箇所での同転用による許可申請でありますので、併せて説明します。</p> <p>1案件目 譲受人は、 </p> <p>譲渡人は、</p> <p>申請地は、久保字板取 171番3、地目 田、面積 488 m² 同 163番9、地目 田、面積 7.16 m² 合計面積 495.16 m²の2筆</p>

<p>議長</p>	<p>2 案件目 譲受人は、 譲渡人は、 申請地は、久保字板取 162番1、地目 田、面積 142 m²</p> <p>申請地の所在、土地利用計画、現況写真等については、資料 1～9 ページ をご覧下さい。</p> <p>転用の目的は、近隣で経営しておりますセレモニー会館の駐車場としての 計画です。</p> <p>申請地の農地区分としては、農用地区域外で小規模な生産性の低い農地の 一面に位置することから、その他第 2 種農地と判断され、立地基準は満た しております。</p> <p>周辺農地については、転用目的からして悪影響等は無いと思われま す。</p> <p>尚、必要添付書類等については、事務局で確認しております。</p> <p>質疑意見ございませんか。 許可することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、第 1 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請 1 案件目及び 2 案件目は、審議の結果、立地基準、一般基準において各許可要件に問題 ないものと判断、許可することとします。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>続きまして、第 2 号議案 農業用施設建設届出について、事務局より説明 して下さい。</p> <p>農業用施設建設届出について説明します。 届出人は、 申請地は、浅川字宮ノ後 11番、地目 田、面積 312 m²</p> <p>申請地の所在、利用状況、現況写真等については、資料10～13ページをご 覧下さい。</p> <p>施設の概要としまして、木造平屋建て、縦横 6m×9m 床面積 54 m²の農 業用倉庫の計画です。</p> <p>使用目的は、農機具及び農業資材の收容管理となっております。</p> <p>尚、当建設計画地については、周辺農地すべて長期の休耕田でもあり、</p>

意見等ございませんか。

(特になし)

以上をもちまして、12月農業委員会を閉じます。

次回の開催は、1月25日(木曜日)海部庁舎3階で予定しています。

議事録署名者 廣田 英子

議事録署名者 中張 雅弘